

平成27年第1回臨時会

(1月23日招集)

山都町議会会議録

平成27年1月第1回山都町議会臨時会会議録目次

○1月23日（第1号）

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した事務局職員	1
開会・開議	2
日程第1 会議録署名議員の指名	2
日程第2 会期決定の件	2
日程第3 議案第1号 平成26年度山都町一般会計補正予算（第6号）について	2
閉会	8

1月 23日（金曜日）

平成27年1月第1回山都町議会臨時会会議録

1. 平成27年1月23日午後3時0分招集
 2. 平成27年1月23日午後3時0分開会
 3. 平成27年1月23日午後3時27分閉会
 4. 会議の区別 臨時会
 5. 会議の場所 山都町役場議場
 6. 議事日程（第1日）
 日程第1 会議録署名議員の指名
 日程第2 会期決定の件
 日程第3 議案第1号 平成26年度山都町一般会計補正予算（第6号）について
-

7. 本日の出席議員は次のとおりである（14名）

1番 吉川美加	2番 藤原秀幸	3番 飯星幹治
4番 後藤壽廣	5番 藤澤和生	6番 赤星喜十郎
7番 江藤強	8番 工藤文範	9番 藤川憲治
10番 稲葉富人	11番 田上聖	12番 中村益行
13番 佐藤一夫	14番 中村一喜男	

8. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

9. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	工藤秀一	監査委員	森田京子
教育長	山下明美	総務課長	坂口広範
清和総合支所長	佐藤珠一	蘇陽総合支所長	有働章三
会計課長	田上博之	企画政策課長	本田潤一
税務住民課長	甲斐重昭	山の都創造課長	檜林力也
農林振興課長	藤島精吾	建設課長	江藤宗利
環境水道課長	江藤建司	健康福祉課長	門川次子
そよう病院事務長	宮川憲和	老人ホーム施設長	小屋迫厚文
隣保館長	西田武俊	学校教育課長	田中耕治
生涯学習課長	藤川多美	地籍調査課長	藤原栄二

10. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 緒方功 外2名

開会・開議 午後3時0分

○議長（中村一喜男君） こんにちは。役場新庁舎が完成し、新しい議場での初めての会議です。私どもも新たな気持ちで会議に臨みたいと思います。

ただいまから、平成27年第1回山都町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中村一喜男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番、赤星喜十郎君、7番、江藤強君を指名します。

日程第2 会期決定の件

○議長（中村一喜男君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村一喜男君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定しました。

日程第3 議案第1号 平成26年度山都町一般会計補正予算（第6号）について

○議長（中村一喜男君） 日程第3、議案第1号「平成26年度山都町一般会計補正予算（第6号）について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長、坂口広範君。

○総務課長（坂口広範君） それでは、議案第1号、平成26年度山都町一般会計補正予算（第6号）について説明をいたします。

まず予算書、歳出から説明をいたします。4ページをお開きください。

今回の主な補正の内容といたしましては、1月1日付の職員の異動に伴います人件費の補正、それから、小学校費、教師用の教科書等々の補正でございます。人件費の補正につきましては、ただいま申し上げましたように職員異動に伴います補正でございますので、説明のほうは省略をさせていただきたいというふうに思います。なお、8ページからは、今回補正をいたしました給与費等に係ります明細書の変更を行っておるところでございます。

それでは、6ページをお開きください。6ページ下段の9款教育費2項小学校費2目学校振興費11節需用費に1,950万の増額補正を行っております。説明にありますように、教師用の教科書

費、それから教師用の指導書費、そして指導用の教材費ということで、これにつきましては、平成27年度から新たに教科書が改訂になりますことに伴いまして、小学校の7校分について必要な分を今回計上いたしたところでございます。指導用教材につきましては、主には、デジタル教科書が主でございます。この27年度の改訂によりまして、27年度から30年度までの4カ年につきまして、本教科書、それから指導書を使用するということになっております。

続きまして、歳入は3ページになります。11款の地方交付税でございます。今回、補正額と同額の1,950万円を計上いたしております。

それでは、表紙の次をごらんいただきたいと思います。

平成26年度山都町一般会計補正予算。

平成26年度山都町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ1,950万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ127億6,320万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

平成27年1月23日提出。山都町長です。

以上で一般会計補正予算（第6号）についての説明を終わらせていただきます。

○議長（中村一喜男君） 議案第1号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、中村益行君。

○12番（中村益行君） 2点聞いておきます。

1点は、総務課長、この交付税1,950万、これがもう最終決定でしょうかね。それを一つ教えてください。

2番目に、教育委員会。情報機器、電子機器を使った授業ということに今後なっていくわけですが、現場にはまだ戸惑いもあるようですが、現場の状況はどうでしょうか。今後まだ、年次計画でもっとふやしていくことのようです。去年は、電子黒板だったかな、双方向でやっていくともなっていくと思いますが、その辺のところを。

そして、これは金を使ってやる以上は、そういった教育効果を上げていかなきゃなりません。これはよしあしは別です。これに私は若干の疑問もありますけれども、よしあしは別として、これをどう実効あるものとしていくか、それには現場が使いこなさないが、その辺が。昔、ちょっと話が古くなりますが、理科教育振興法があって、いろんな理科機器の導入がありました。光学機器も含めてあったんですが、専門の先生がいなくなると、これは宝の持ち腐れで、備品室にほこりをかぶってるというようなことが、よくあってました。恐らく、そういうことはならないだろうと思いますが、そのことも含めて、今後の見通しも含めて、この辺の活用を、現場がどう受けとめていくかということ、その心意気も含めて説明してください。

○議長（中村一喜男君） 総務課長、坂口広範君。

○総務課長（坂口広範君） それでは、第1点目の地方交付税につきましてのお尋ねについてお答えをいたします。3月交付分の特別交付税が3月中旬以降交付をされますので、最終というわけではございません。現時点では、普通交付税が61億8,000万円程度、それから、12月に既に交付がされております特別交付税が2億6,000万弱ということになっております。合わせまして、約64億4,000万弱ということになっております。

以上でございます。

○議長（中村一喜男君） 学校教育課長、田中耕治君。

○学校教育課長（田中耕治君） ただいまの御質問についてお答えをさせていただきたいと思います。2点あったと思います。一つは、電子黒板を含みますICT機器の現場の状況がどのような状況にあるかということと、それを今後、現場がどのように使いこなしていくだろうかというふうな御質問だったというふうに思います。

今、各学校のほうには電子黒板を26年度予算で設置をしています。以前に買っていた部分とか、学校で独自に購入された部分を含めますと、20数台ほどの電子黒板がございます。平成26年度に購入しました電子黒板につきましては、当然ながら、備品ですから検査に参ります。各学校、全教室を回りました。授業中でもございましたが、およそ半数程度が、ちょうどその電子黒板を使った授業をしておられました。学校によっては、とても、これが教育的に使いやすいと言われる先生もあります。例えば、社会科とかで地域に行ったときのビデオを流して子供たちと一緒にその状況を見て、振り返りの授業をしていることもありました。おおむね、ことし設置しましたICT機器、電子黒板については、学校の反応は非常によかったです。

それと、今後どのようにしていくかということになりますが、県の教育委員会でも、ICT教育の研修会等、実施しておられます。年に数回の実施もしておりますし、研究発表会等もございます。そういうところに積極的に学校の教員が参加ができるように、今後もしていきたいと思います。

町独自で、本当は研究発表授業等をできればいいんですが、そこについては、今後考えていきたいというふうに思います。

いずれにせよ、かなり値段は下がったといえども高価なものもあります。また、なおかつ、この電子黒板についても、発展途上の教育機器であろうというふうにも思います。そういう中ででもありますが、やはり、そのときに必要なものはそのときに授業等に取り入れて、教育効果の増大を図っていきたいと思っておりますので、平成27年度中にも、また足りない部分につきましては、電子黒板等の導入を推進させていただきながら、子供たちがより楽しめるというか、楽しい授業づくりを、つくれるように取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村一喜男君） ほかに質疑はありませんか。

12番、中村益行君。

○12番（中村益行君） 交付税はわかりました。あと、特交が残ってるわけですね。

教育委員会、このICT機器というのが、今後は主流になっていくのかと思思いますけれども、

私のような古い人間は、アナログ人間で、どうしてもついていけないところもあります。しかし、最終的には子供たちに考えさせる、想像力を働かせる、そういうことを、これを使って効果を上げていくということになろうかと思います。特に図形なんかは、確かに便利だらうと思うんですね。ただ、その便利さにまけて、本当に、筆記しながら頭に刻みこんでいくという、我々アナログ人間の発想ですけども、それがおろそかにならないようにやっていただきたい。そのための研修、おそらくで現場あると思いますが、ついでにこれは要望しとります。

教育委員会も、誰か専門家から、専門的に、それに対応する研修をさせていただいて、十分そういう知識を持った上で導入をしていただくと、より効果があるんじゃないかなと。これは要望しておきます。

以上です。何かあれば。

○議長（中村一喜男君） 学校教育課長、田中耕治君。

○学校教育課長（田中耕治君） お答えをしていきたいと思います。

子供たちの想像力を高める、そういう授業が大切であろうと思っています。学校では授業が第一であります。子供たちが教科書等を使ってやる教育効果を一番大きく發揮できるように、教材等を使いながら、今ありますデジタル教科書等も使いながら、子供たちの、より教育効果を上げていきたいと思います。今の設置しております電子黒板については、普通の黒板、学校の黒板、緑板にも対応ができます。チョークでそこに一緒に書くこともできます。子供たちは、自分の机の上で勉強するときとグループで学習をするときと、その答えをみんなの前で発表していくこと、それと全体で学習をしていくこと、そういうことをめり張りをつけて授業の展開を図っているところです。小学校では、1時間45分の中で先生方も授業案等を一生懸命練りながら、子供たちの発言力ですね、想像力を高める、そのような授業をつくっているところであります。そこに、この教育機器を使って、ＩＣＴ機器を使って、より効果のある授業をつくっていきたい、そのように思います。

また、アナログということにつきましても、電子機器だけでの授業では、当然いけないわけで、現場っていうか、いろんな場所に出向いて、理科の授業、観察をすることもありましょうし、田んぼや畠に出かけていって農作物をつくることも非常に大事な教育の一つだらうと思います。

教育委員会では担当者がおりますが、ほか、係長と一緒にになりながら、私たちもただ単に機器を入れるだけではなくて、その機器がどのような効果を發揮するかということをしっかり学びながら機器の導入を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村一喜男君） ほかに質疑はありませんか。

1番、吉川美加君。

○1番（吉川美加君） 私も、その教材費についてちょっとお伺いしたいと思います。先ほどの1,950万円は地方交付税という形で入ってくるようですが、今後、ＩＣＴといいますと、どうしてもやはり更新されていく、このままずっと使い続けていくということは不可能だというふうに思っています。また、今回の指導用教材というふうなことで、内訳、簡単に書いてありますが、

これは、実際には先生方への、例えばアイパッドであるとかのそういうふうな機械なのかといったところを具体的にちょっと教えていただきたいのと、今後、こういう、またこれにつけていろいろなソフトであるとか、そういったものが発生してくるとは思いますが、そういったたびに、こういう地方交付税というような形で国からお金がいただけるものなのか、そこら辺の見通しも、おわかりであれば聞かせてください。

○議長（中村一喜男君）　総務課長、坂口広範君。

○総務課長（坂口広範君）　地方交付税の件でお答えをしたいと思います。

今回の1,950万といいますのは一般財源へ充当しております、今回、充当財源として交付税を、今回、増額補正をしたということでございまして、この教科書の改訂に伴って地方交付税が増加するということの対象となるということではございませんので、今回の補正予算の財源として地方交付税を1,950万充当させていただいたということでございます。

以上です。

○議長（中村一喜男君）　学校教育課長、田中耕治君。

○学校教育課長（田中耕治君）　お尋ねがありました教材の内容についてです。

指導用教材は、小学校7校で1,148万円程度の予算を今回計上させていただいております。その主なものは、今ありますデジタル教科書、これが非常にウェートが重くあります。その中でも、国語、算数、理科につきましては、各学校の中で、十分、どういうものが必要かということを練っていただいて、それを、各学校の教務主任がおりますが、教務主任会議の中で各学校の必要な部分を整合性をとっています。

そのような国語、算数、理科のデジタル教科書というのが一番大きくウェートを占めていますが、そのほかのものについても、例えば地図の掛け図でありますとか、そういうもの等がそれなりにあります。非常にやはり高価なものもありますので、さっきの電子黒板の利用と同じようにそれを使いこなしていく研修も、非常に大事であろうというふうに思っています。

○議長（中村一喜男君）　ほかに質疑はありませんか。

1番、吉川美加君。

○1番（吉川美加君）　済みません、もう一度聞かせてください。

済みません、地方交付税のことについては、ちょっと勉強不足でした。ただ、こういうふうに大きな金額が今から教育費にこういうふうにして大きなウェートを占めてくるということになりますと、やはり先ほどから教育課長のほうも、生の体験も必要であるということは、もちろん御存じですし、やっぱりこういったことに偏らない、そして、もうずっとそれぞれの議員さんからもあってはいますように、やはり少人数教育に対するもっと手厚いもの、マンパワーですね、そういうものの費用というのも非常に考えなくてはいけないとかというふうに思っていますので、そのバランスを大事に考えていくいただきたい。本当にICT教育は、本当にまだ始まったばかりで、これがどういうふうにやっぱり子供たちに影響していくのか、それは最大限いいほうに動いていかなくてはいけないということはわかりますが、やはりこういうふうに大きなお金が動いていくということになると、加減を考えていかなくちゃいけない部分があるの

かなど。そして、やはり、さらに複式学級ですか、あるいは私がずっと申し上げているような学校図書司書であるとか、そういったほうにもお金を割いていただきたいという気持ちから、今後のそういう使い道ですね、町のお金をそういうふうにして一般財源からこういうふうな大きなウエートを教育費が占めていくということになっていくと、少し考えていくべきだと思います。

○議長（中村一喜男君） 総務課長、坂口広範君。

○総務課長（坂口広範君） 今回、2,000万近い一般財源ということになりますけれども、これは先ほど説明しましたように、今後4年間、これを使っていただくということで、改訂に伴うものということになりますし、実は4年前も同じような補正をしておりますけれども、このときはまだＩＣＴ化が進んでおりませんでしたので、教科書、指導用教科書とか、そういった教材部分で、約500万程度を今回多く支出を伴っているということになっております。

議員、先ほど御指摘がありましたように、いろんな、これから先、ＩＣＴ化を含めて、教育関係、非常に我々もなかなかついていけないところがありますけれども、非常に進んできておりますので、そういうことに対しましても対応していく、随時、状況を勘案しながら対応していくということでは考えていきたいと。一般財源の使い道についても、御指摘のとおりだと思います。バランスを考えながら、優先順位等、緊急度等を考えながら、予算配分を適正に行っていきたいということでお答えしたいと思います。

○議長（中村一喜男君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村一喜男君） ここで質疑を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村一喜男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号「平成26年度山都町一般会計補正予算（第6号）について」は、原案のとおり可決されました。以上で……。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（中村一喜男君） はい、動議ですか。

（「動議です」と呼ぶ者あり）

○議長（中村一喜男君） 8番、工藤文範君。

○8番（工藤文範君） 動議をお願いします。

全員協議会の開催についての動議をお願いしたいと思います。

○議長（中村一喜男君） ただいま、8番、工藤文範君から動議が提出されましたが、賛成の方おられますか。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

はい。動議が成立しました。

8番、工藤文範君。

○8番（工藤文範君） 済みません、ありがとうございました。

実は、動議の全員協議会の中身といいますのは、私ども経済建設常任委員会では、農協との、JA阿蘇、JAかみましきの理事、監事との1年に1回の意見交換会をして、我が町の農業振興に対しての方向性を示す、あるいは提案をするというふうなことで意見交換会をやっておりました。

ところが、そのことについて、私は委員長でございますので、議長に対してその委員会の開催についてのお伺いをいたしましたところ、議長からは、その委員会についてはよろしいということでおございましたけれども、農協の理事、監事に対する各種団体への通知について、議長がその通知をするのはいかがなものかというふうな御意見でございまして、2月5日に委員さんが全員寄るなら、その日に委員さんで話しあってくれという電話をいただきました。しかし、当日、委員会をやっても、結局は、そういった農協の役員さん方が出席ならなければ、その委員会自体が無になると、意味がないということでございますので、本日、全員協議会をお願いしたいというふうなことでございます。

議長の権限と委員長の権限ということがございますけれども、私は、議会は議長が全て取り仕切って、議長の許可がなければ何事もできません。行政は町長の許可をもらわんことには何事も進まんわけですから、そういう点で皆さん方の御意見をいただきたい。そして、ここできちんと決めておかんと、これ、今までどういう形でやっておられたかわかりませんけれども、ことしになつて議長から、でけんと、通知はされんというような返答でございましたので、その点、皆さんで御協議をお願いしたいと思います。

○議長（中村一喜男君） ただいま、8番、工藤文範君から経済建設常任委員会に関する動議を日程に追加し、日程第1号として議題にすることについてを採決します。

この採決は起立によって行います。

ただいまの動議を日程に追加し、日程第1号として議題にすることに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（中村一喜男君） 全員起立です。

しばらく休憩します。

休憩 午後3時26分

再開 午後3時26分

○議長（中村一喜男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本日の会議を閉じます。平成27年第1回山都町臨時議会を閉会します。

閉会 午後3時27分

平成27年1月臨時会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案第1号 平成26年度山都町一般会計補正予算（第6号）について

1月23日 原案可決

会議規則第120条の規定によりここに署名する。

山都町議長

山都町議員

山都町議員